

第5章 自殺対策計画

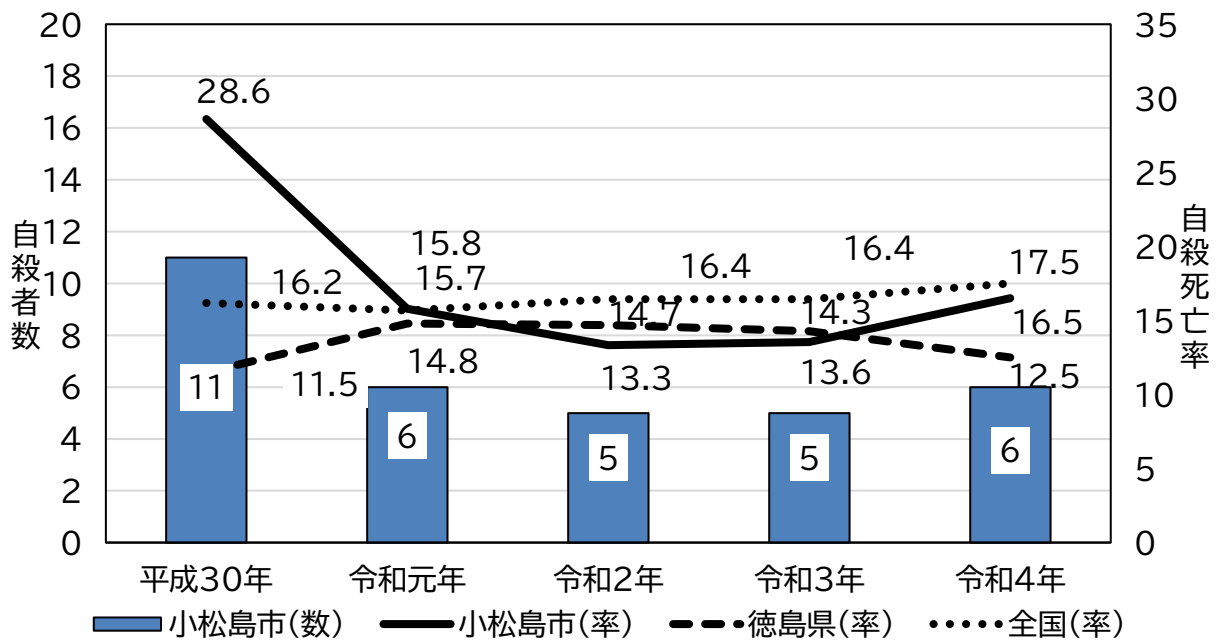
1.小松島市の自殺の現状

(1)自殺者数及び自殺死亡率

平成30年から令和4年までの小松島市の自殺者数は6人程度で推移しており、最も多かったのが平成30年の11人となっています。

小松島市の自殺死亡率は、平成30年は、全国の自殺死亡率を上回っており、令和元年以降は減少傾向にあります。また、最も低いのは令和2年の13.3、最も高いのは平成30年の28.6となっています。(図5-1)

(人) 図5-1 自殺者数及び自殺死亡率(人口10万人対)の推移



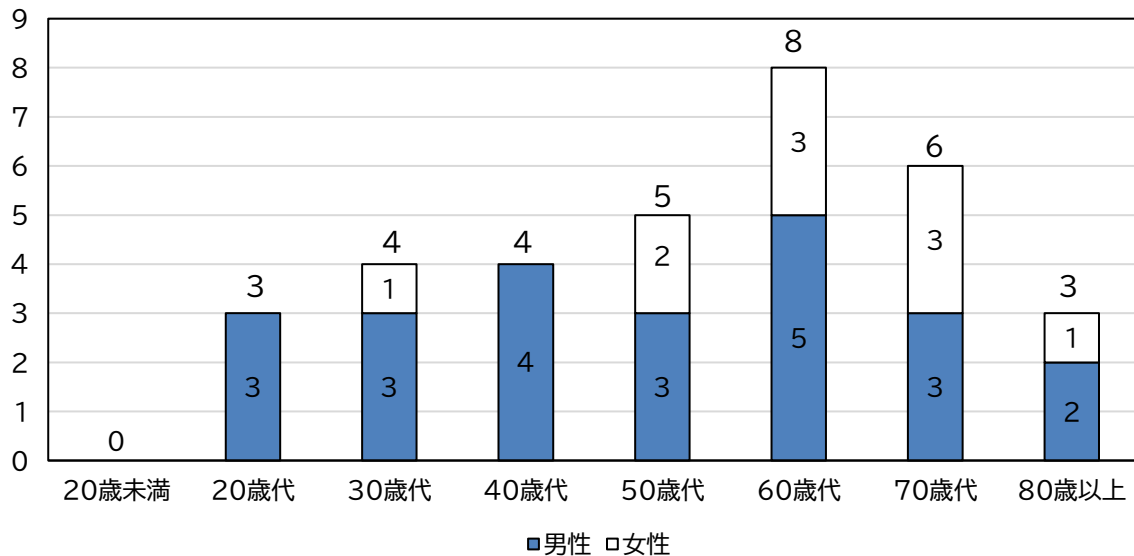
資料:地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)
発見日・住居地の自殺者数、自殺死亡率を記載

* (アスタリスク) がついた用語については資料編に用語説明があります。

(2)年代別・性別自殺者数

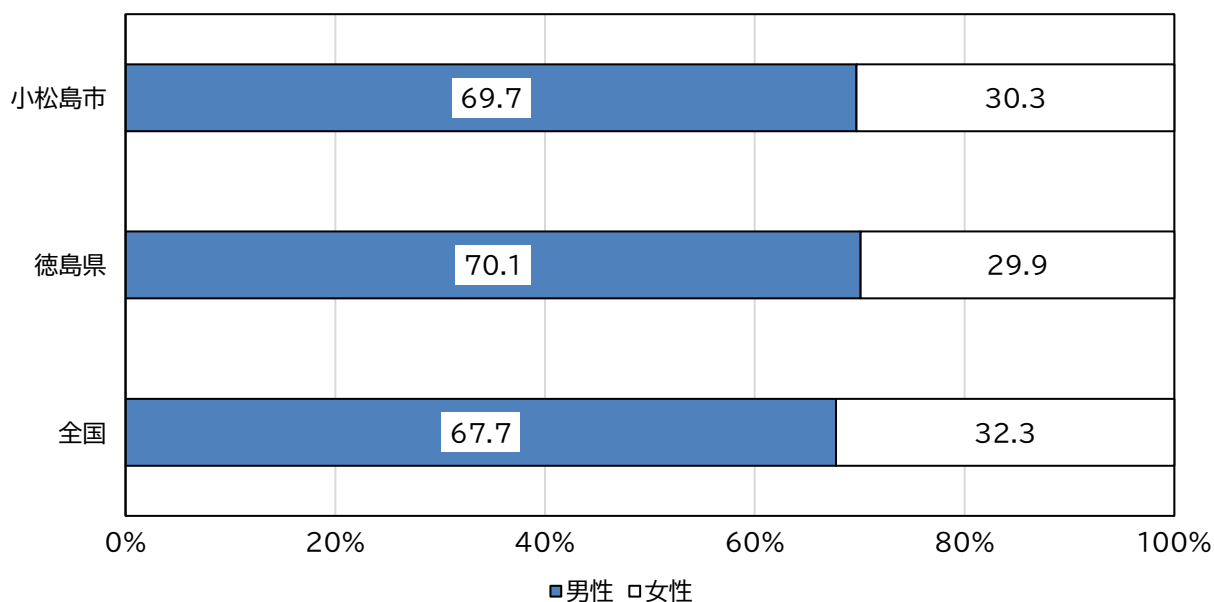
平成30年から令和4年までの小松島市の自殺者数の合計を年代別で見ると、60歳代が8人で最も多く、次いで70歳代が6人となっています。5年間の総数では男性が23人、女性が10人で、男性は女性の2倍程度となっています。(図5-2)

(人) 図5-2 年代別・性別の自殺者数(平成30年～令和4年の5年間累計)



資料:地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)

図5-3 自殺者の性別割合の比較(平成30年～令和4年の5年間累計)



資料:地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)

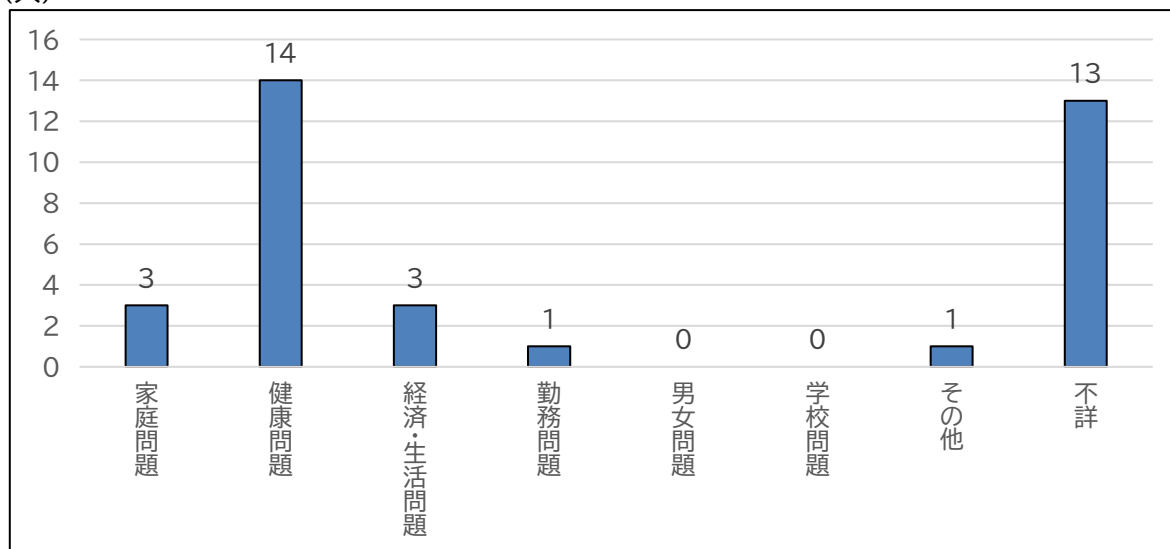
* (アスタリスク) がついた用語については資料編に用語説明があります。

(3)原因・動機別自殺者数、動機別割(全国、県、市)

平成30年から令和4年までの小松島市の自殺者数の合計を原因・動機別でみると、「不詳」を除くと「健康問題」が14人と最も多くなっています。自殺の多くは多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、これらが連鎖する中で起きていると考えられます。(図5-4, 図5-5)

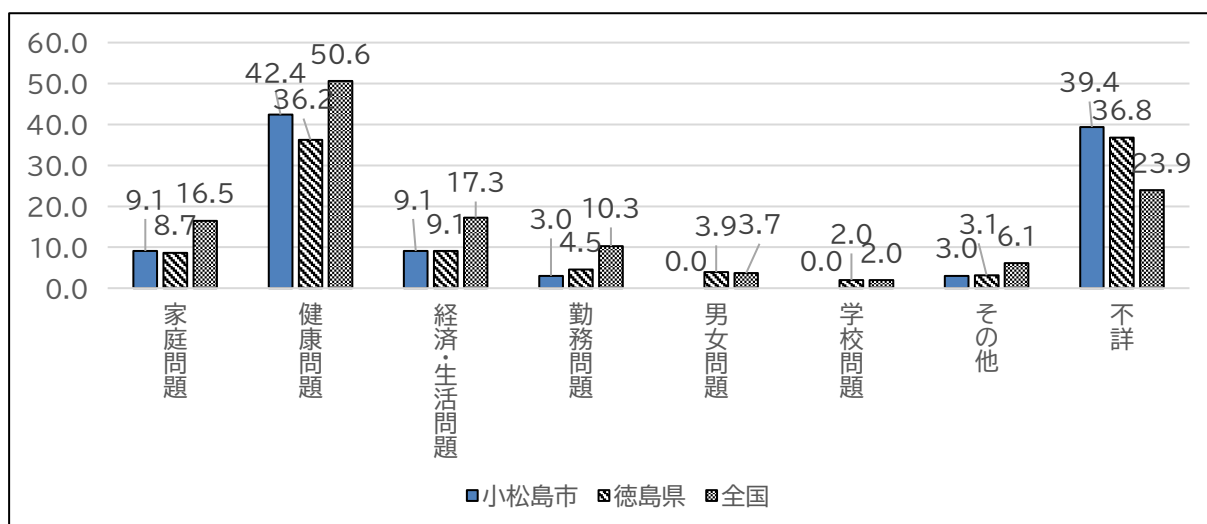
図5-4 原因・動機別の自殺者数(平成30年～令和4年の5年間累計)

(人) ※原因が複数の場合があるため、自殺者数の総数と異なっています。



資料:地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)

(%) 図5-5 原因・動機別の割合(平成30年～令和4年の5年間の累計)



資料:地域における自殺の基礎資料(厚生労働省)

小松島市における自殺者の傾向

- ① 平成30年以降、自殺者数・自殺死亡率共に減少傾向です。
- ② 性別でみると、男性が女性より大きく上回っています。
また、男性の割合は全国より高くなっています。
- ③ 年代別でみると、自殺者数は60歳代が最も多くなっています。

* (アスタリスク) がついた用語については資料編に用語説明があります。

2.「地域自殺実態プロファイル(2023)」における小松島市の自殺の主な特徴

各自治体の自殺対策計画策定の支援を行う自殺総合対策推進センターの分析において、小松島市の過去5年間の自殺者を、性別・年代別・職業の有無別・同居人の有無別で区分し、主な自殺者の特徴として、次のとおり示されています。

自殺者数は、「男性20～39歳有職同居」が最も多く、次いで「男性60歳以上無職同居」、「男性40歳～59歳有職同居」、「女性60歳以上無職同居」となっています。(表5-1)

また、自殺死亡率をみると、「男性40～59歳無職独居」が高い状況です。(図5-6)

表5-1 主な自殺者の特徴(平成30年～令和4年の5年間の累計)

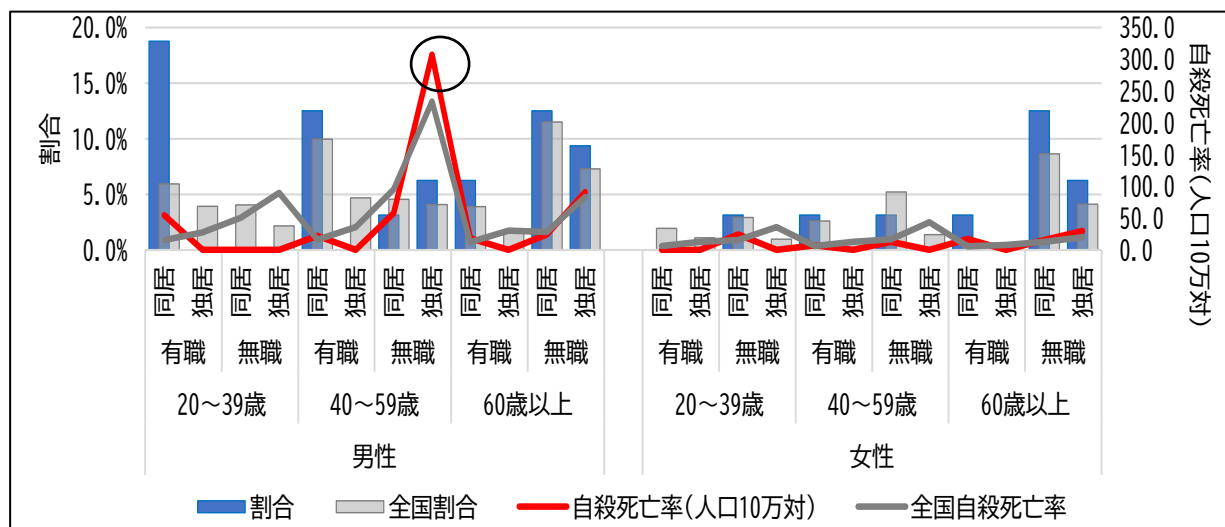
自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率※ (人口10万対)	背景にある主な自殺の危機経路※※
1位:男性 20～39歳有職同居	6人	18.8%	54.5	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
2位:男性 60歳以上無職同居	4	12.5%	24.5	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)+身体疾患→自殺
3位:男性 40～59歳有職同居	4	12.5%	22.4	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺
4位:女性 60歳以上無職同居	4	12.5%	15.7	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
5位:男性 60歳以上無職独居	3	9.4%	90.8	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

資料:地域自殺実態プロファイル 2023(自殺総合対策推進センター)

※自殺死亡率の算出に用いた人口(母数)は、総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCPにて推計したものです。

※※「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書 2013」を参考に推定したものです。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではないことに留意する必要があります。

図5-6 区分別自殺者の割合及び自殺死亡率(平成30年～令和4年の5年間の累計)



資料:地域自殺実態プロファイル 2023(自殺総合対策推進センター)

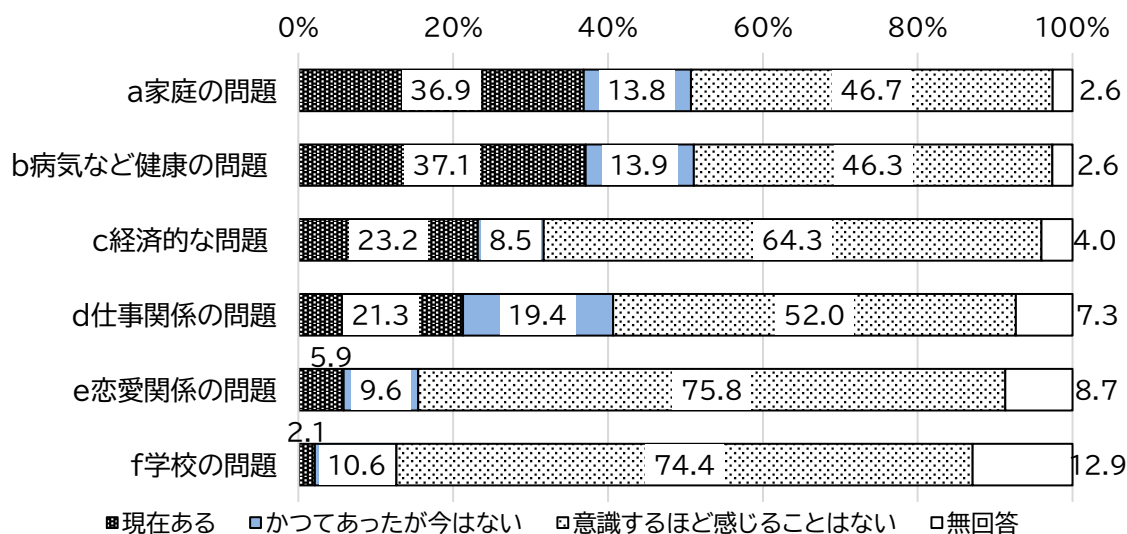
* (アスタリスク) がついた用語については資料編に用語説明があります。

3.こころの健康に関するアンケート調査からみえる現状

(1)悩みや苦勞、ストレス、不満を感じること

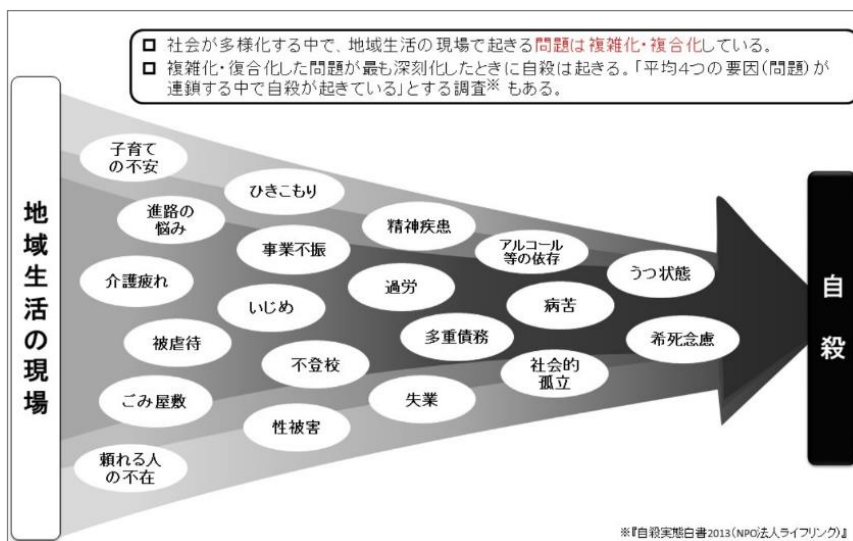
悩みや苦勞、ストレス、不満を感じることについては、「現在ある」は「病気など健康の問題」が37.1%と最も高く、次いで「家庭の問題」が36.9%、「経済的な問題」が23.2%、「仕事関係の問題」が21.3%、「恋愛関係の問題」が5.9%となっています。また、「感じたことがある」※は、病気などの健康問題が51%（前回調査42.7%）、家庭の問題が50.7%（前回調査46.7%）、仕事関係の問題が40.7%（前回調査32.6%）と前回調査より増加しています。（図5-7）

図5-7 悩みや苦勞、ストレス、不満を感じること



※「現在ある」+「かつてあったが今はない」=「感じたことがある」

<参考 自殺の危機要因イメージ図>

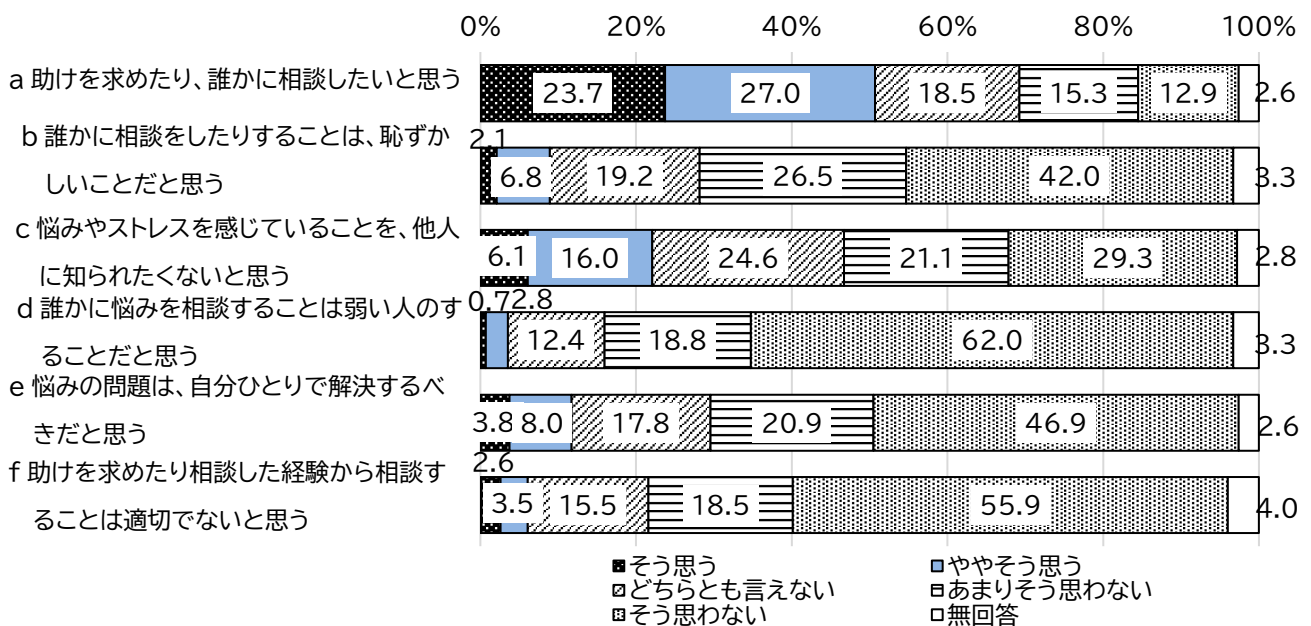


(2) 悩みやストレスを感じた時の考え方

悩みやストレスを感じた時の考え方については、「助けを求めたり、誰かに相談したいと思う」は「思う」※が50.7%と最も高くなっています。「悩みやストレスを感じていることを、他人に知られたくないと思う」が22.1%、「悩みの問題は、自分ひとりで解決すべきだと思う」が11.8%と続いています。

「助けを求めたり、誰かに相談したいと思う」は「思う」が前回調査(44.4%)より増加しています。(図5-8)

図5-8 悩みやストレスを感じた時の考え方



※「そう思う」+「ややそう思う」=「思う」

<参考 誰でもゲートキーパー手帳より>

自殺を防ぐために有効なもの

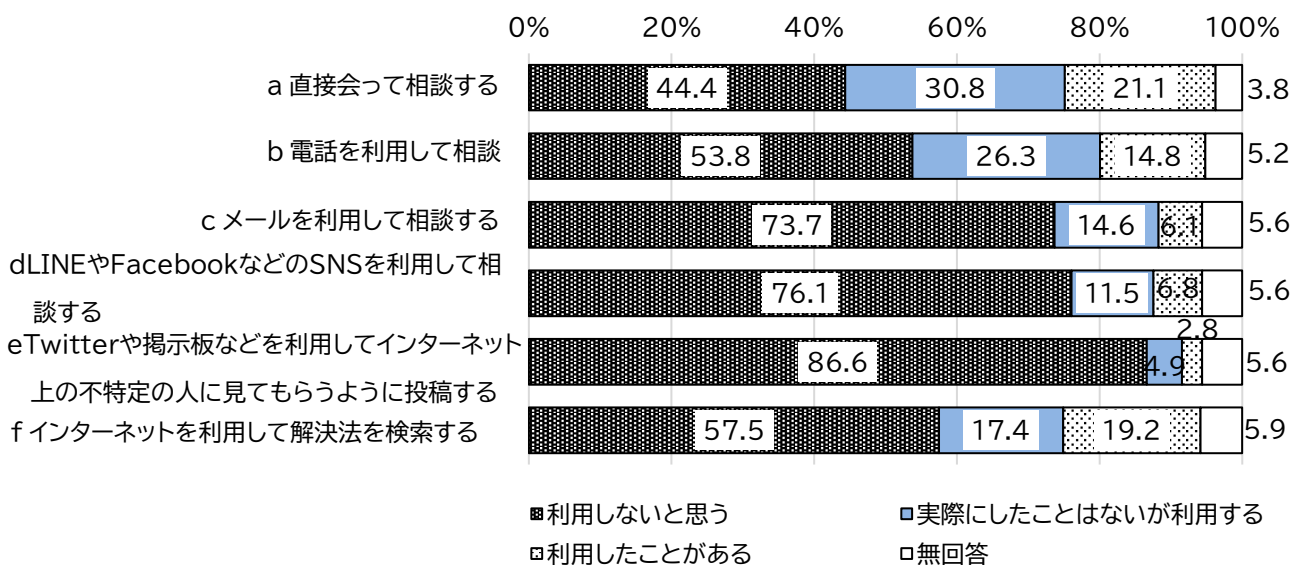
- 心身の健康:心身ともに健康であること
- 安定した社会生活:良好な家族・対人関係、充実した生活、経済状況、地域のつながりなど
- 支援の存在:本人を支援してくれる人がいたり、支援組織があること
- 利用可能な社会制度:社会制度や法律的対応など本人が利用できる制度があること
- 医療や福祉などのサービス:医療や福祉サービスを活用していること
- 適切な対処行動:信頼できる人に相談するなど
- 周囲の理解:本人を理解する人がいる、偏見をもって扱われないなど
- 支援者の存在:本人を支援してくれる人がいたり、支援組織があること
- その他:本人・家族・周囲が頼りにしているもの、本人の支えになるようなものがあるなど

* (アスタリスク) がついた用語については、資料編に「用語説明」があります。

(3) 悩みやストレスを感じた時の相談方法

「利用したことがある」相談方法では、「直接会って相談する」が21.1%と最も高く、「インターネットを利用して解決方法を検索する」が19.2%と続いています。前回と比べると「利用する」※は、「直接会って相談する」が51.9%(前回調査43.4%)、「電話を利用して相談する」が41.1%(前回調査32.9%)、「インターネットを利用して解決方法を検索する」が36.6%(前回調査30.3%)、「メールを利用して相談する」が20.7%(前回調査16.8%)、「LINEやFacebook等SNSを利用して相談する」が18.3%(前回調査13.2%)、「Twitterや掲示板などを利用して解決方法を検索する」が7.7%(前回調査4.6%)と前回調査より増加しています。(図5-9)

図5-9 悩みやストレスを感じた時の相談方法



※「実際にしたことはないが利用する」+「利用したことがある」=「利用する」

<参考 誰でもゲートキーパー手帳より>

話の聴き方(傾聴)

まずはしっかりと悩みに耳を傾けましょう

☆話せる環境を作りましょう。「よかったら話して……」

☆心配していることを伝えましょう。

☆悩みを真剣な態度で受け止めましょう。

☆誠実に、尊重して相手の感情を否定せずに対応しましょう。

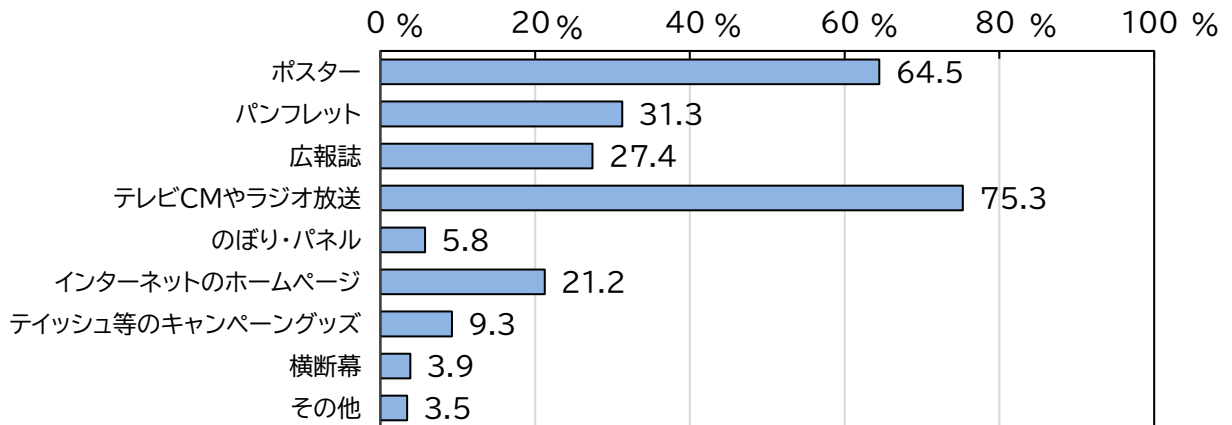
☆話を聞いたら、「大変でしたね」とか「よくやってこられましたね」というように、ねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましょう。

(4) 見たり聞いたりしたことのある自殺対策に関する啓発物

見たり聞いたりしたことのある自殺対策に関することについて、「テレビCM やラジオ放送」が最も高く75.3%、次いで「ポスター」が64.5%、「パンフレット」が31.3%、「広報誌」が27.4%、「インターネットのホームページ」が21.2%と続いています。

テレビCM やラジオ放送が前回調査(61.8%)より増加しています。(図5-10)

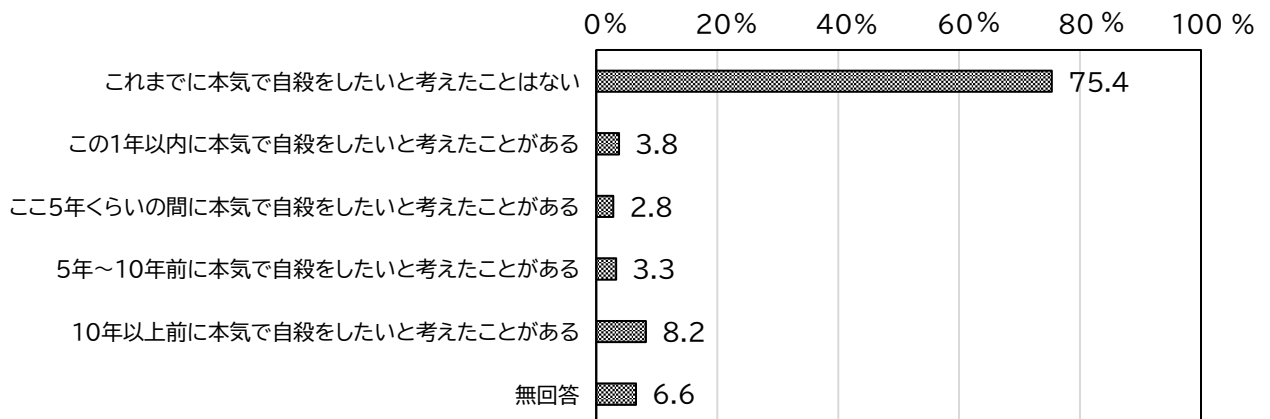
図5-10 見たり聞いたりしたことのある自殺対策に関する啓発物



(5) 本気で自殺をしたいと考えたことの有無

本気で自殺をしたいと考えたことの有無について、「これまで本気で自殺を考えたことはない」が75.4%と最も多く、次いで「10年以上前に本気で自殺をしたいと考えたことがある」が8.2%、「この1年以内に本気で自殺をしたいと考えたことがある」が3.8%と続いています。前回の調査と比べると、「自殺をしたいと考えたことがある」※は前回調査(12.2%)より増加しています。(図5-11)

図5-11 本気で自殺をしたいと考えたことの有無



※ 「この1年以内に本気で自殺をしたいと考えたことがある」 + 「ここ5年くらいの間に本気で自殺をしたいと考えたことがある」 + 「5年～10年前に本気で自殺をしたいと考えたことがある」 + 「10年以上前に本気で自殺をしたいと考えたことがある」 = 「自殺をしたいと考えたことがある」

* (アスタリスク) がついた用語については、資料編に「用語説明」があります。

4.食生活アンケートから見える現状

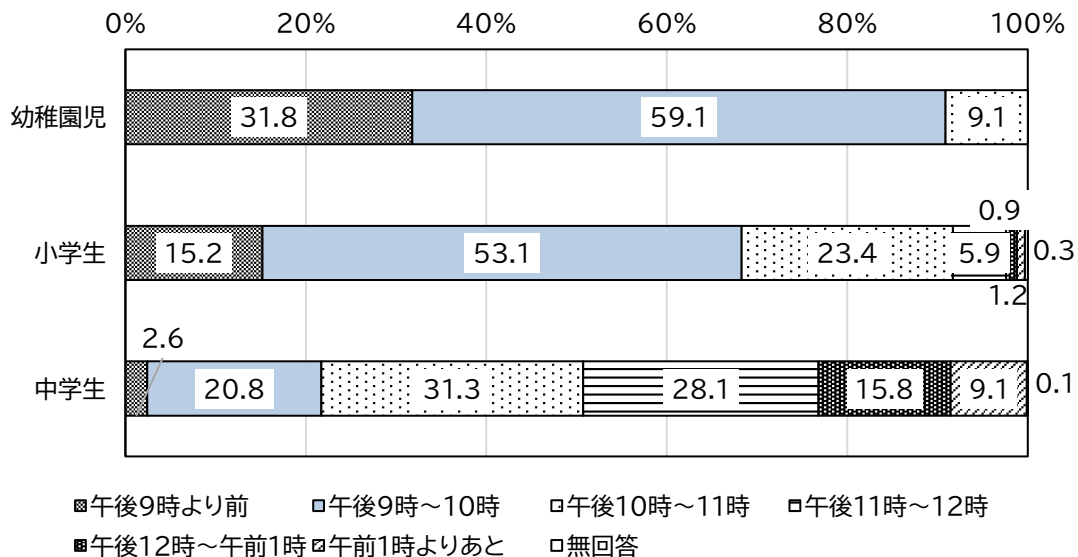
令和5年6月に、小松島市学校食育推進委員会が市内の幼稚園児22名、小学生1,287名、中学生783名を対象に行った食生活アンケート調査結果の概要は以下のとおりです。

●就寝時間

「昨夜は何時に寝ましたか」という質問に対して、幼稚園児では「午後9時～10時」が最も高く、次いで「午後9時より前」、「午後10時～11時」となっています。小学生では、「午後9時～10時」がもっとも高く、次いで「午後10時～11時」、「午後9時より前」となっています。中学生では「午後10時～11時」が最も高く、次いで「午後11時～12時」、「午後9時～10時」となっています。

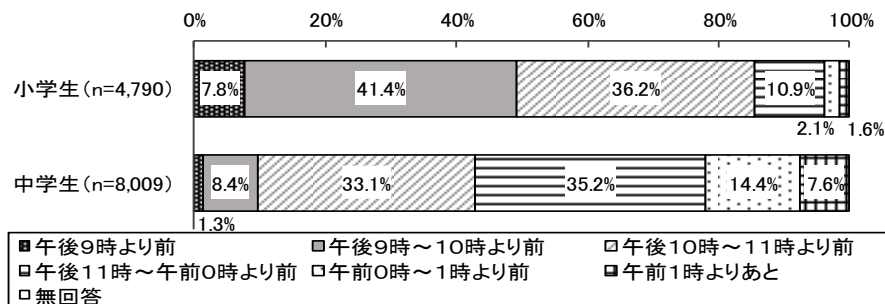
午後10時までに寝る小学生の割合は、全国が49.2%、小松島市が68.3%と、小学生の就寝時間は全国と比較して早い傾向となっています。(図5-12)

図5-12 前日の就寝時間



<参考 全国調査の結果>

文部科学省が平成26年度に実施した『「家庭教育の総合的推進に関する調査研究」—睡眠を中心とした生活習慣と子供の自立等との関係性に関する調査—』において、全国の小学生及び中学生を対象に「次の日に学校がある日は、ふだん何時ごろに寝ますか。」と聞いた結果は以下のとおりです。



5.現状から見える課題

統計データでみる自殺の現状や小松島市の自殺者の傾向、アンケート調査の結果から、小松島市の自殺対策の課題について整理すると、以下のとおりです。

(1)啓発について

アンケートの結果からは、悩みやストレスを感じた時に助けを求めたり、誰かに相談することに対して抵抗を持っている人が少数ではなく、こうした認識が自殺のリスクを抱える方への理解不足につながっていくことも考えられます。本市でも自殺対策などの普及啓発活動を行っていますが、今後も、こうした認識を払拭し、理解を深めるための普及・啓発活動を進めていくことが重要です。

(2)生きるための支援体制について

統計データでの自殺の原因・動機から、自殺者には健康問題や家庭問題、経済的な問題があることがうかがえます。また、アンケートの結果から、悩みや苦勞、ストレス、不満について、病気などの健康問題、家庭の問題など複数の悩みやストレスを抱えている人がいることが分かります。健康づくりや生きがいづくりなどの生きることを促進するための取り組みを強化し、生きるための包括的な支援を行っていく必要があります。

(3)人材育成について

同居家族をはじめとした身近にいる人が早期に自殺の兆候に気づき、適切な対応ができるよう、一人でも多くの市民にいのちの門番ともいえるゲートキーパーとなってもらうために、幅広く養成を行っていく必要があります。

(4)地域のネットワーク強化について

アンケートの結果から、悩みやストレスを感じた時に助けを求めたり誰かに相談したいと思う人は、前回アンケート調査より増えています。また、統計データの自殺の原因、動機では健康問題が多いものの、そこに至る様々な要因があることも考えられます。こうした、自殺につながりかねない様々な要因に対応していくためには、地域の人材や資源を活用し、地域ぐるみで対応していくことが重要となります。

(5)自殺対策の教育について

睡眠時間や生活スタイルと心身の調子に関連性があることもうかがえるため、子どもころから規則正しい生活を身に付け、十分な睡眠や休息を取れるよう、取り組みを進めていく必要があります。

また、学校では、悩みを一人で抱え込んでしまう子どもがいないよう、一人ひとりの存在が大切にされる教育に取り組む必要があります。

6. 施策体系

小松島市における自殺の現状を踏まえ決定した3つの「重点施策」と、前計画から引き続き取り組むべき「基本方針」で構成しています。

主な取り組みについては、既存事業を最大限生かすため、庁内各課において自殺対策に関連する事業を洗い出し、自殺対策の視点を加えた施策内容を本計画に盛り込んでいます。(表5-2)

表5-2小松島市自殺対策 施策体系



7. 数値目標

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、令和8年までに自殺死亡者を平成27年の18.5と比べて、30%以上減少させる(13.0以下にする)ことを目標としています。また、徳島県では自殺対策計画において「本来自殺者はゼロであるべき」との基本姿勢に立ち、一人ひとりの置かれた状況やその原因・背景に対応したきめ細かな支援により、一人でも多くの自殺者を防ぎ、県内の「自殺者ゼロ」を目指しています。

小松島市の令和4年の自殺者数は6人、自殺死亡率は16.5であり、国や県の目標を踏まえつつ、令和17年までに自殺死亡者を13.0以下を目指し数値目標を4人以下とします。

数 値 目 標
令和17年までに1年間の自殺死亡者数を4人以下とする

8. 基本方針

(1) 市民への啓発と周知

① リーフレット・相談窓口案内の作成・配布による自殺対策の周知拡大

施策・事業名	施策内容	担当課
自殺対策事業	ゲートキーパー養成講座を開催及び、健康づくりのつどい等でリーフレットの配布や、パネルの展示を行います。自殺対策計画普及コーナーを設置することで自殺の現状や自殺対策の必要性についての啓発に努めます。	保健センター
保険給付等事業	高齢者やその家族の異変に気づき支援することができるように、介護サービス事業所等へリーフレットを配布します。	介護福祉課
人権啓発事業	人権に関する情報を広報に年間12回掲載するほか、事務局作成のリーフレットを配布する等、啓発活動を進めます。	生涯学習課 人権教育推進室
成人式	新成人自らが実行委員会を結成し、新成人を祝福する式典の企画・運営等を行っており、その際に若者向けの自殺対策のリーフレットを配布する等、啓発活動を行います。	生涯学習課
図書館の管理	図書館において、自殺対策関連の図書の展示、貸出しを行い、3月と9月には「自殺予防月間」に関する啓発活動に努めます。	生涯学習課
こころの体温計	アプリなどの開発を通じて市民自ら気軽に心の健康状態をチェックし相談機関を知ることができる体制を構築します。	保健センター

* (アスタリスク) がついた用語については、資料編に「用語説明」があります。

② 市民向け講演会・イベント等の開催

施策・事業名	施策内容	担当課
人権啓発事業（再掲） 人権啓発活動地方委託事業 人権教育推進事業 人権のまちづくり事業 人権のまちづくり子ども会 支援事業	研修会・講演会や人権相談、ポスター展、人権コンサート等の様々な人権教育・啓発関連事業において、人権を尊重する意識の啓発に努めます。	人権推進課 生涯学習課 人権教育推進室
災害対策事業	災害に強い安心して住める地域づくりのために行っている、防災訓練や防災出前講座等において、災害時における被災者の心のケア等について周知に努めます。	危機管理政策課
消費者行政推進事業	消費生活センターにおける日常の相談業務の受付や、市内各地でのキャンペーン活動を行っています。 また、様々な関係者が高齢者等の被害防止のための見守り活動を行うための連絡協議会としての「小松島市消費者安全確保地域協議会」を設置しており、消費者トラブルを起因とする自殺予防の啓発等、自殺対策事業との連携を図ります。	市民環境課

【評価指標】

名称	平成27年度	令和4年度
人権教育振興協議会主催の事業・研修会への参加人数	1,656 人	414 人
消費者教育研修会参加人数	81 人	160 人

(2) 自殺対策を支える人材育成

① 様々な職種を対象とする研修の実施

施策・事業名	施策内容	担当課
自殺対策事業(再掲)	行政職員や関係者だけでなく、地域で活動する個人や市民も対象としたゲートキーパー養成講座を継続して開催し、人材の育成に努めます。	保健センター
ヘルスマイト養成講座	食生活に問題があり、生活習慣病等により患する方の中には、生活苦や身近な支援者の不在等、日常生活上の困難を抱え、自殺のリスクが高い人もいます。そのため、自殺のリスクを早期に発見し、適切な支援先につなぐ等の対応ができるように、市民の食生活の改善を図る食生活改善推進員の養成講座の中に、自殺対策の視点を取り入れます。	保健センター

施策・事業名	施策内容	担当課
包括・継続ケアマネジメント支援事業	地域の介護支援専門員の資質向上を図るとともに、介護支援専門員相互の情報交換の場の提供及びネットワークの構築に努めます。自殺リスクを抱えた方の支援をできるように、介護サービス事業所の職員にゲートキーパー養成講座の受講を勧めます。	介護福祉課
民生委員、シルバー人材センター等の活動	民生委員やシルバー人材センター等の活動を通じて、地域で困難を抱えている人に気づき、必要に応じ適切な相談機関につなぐことができるように、ゲートキーパー養成講座の受講を勧めます。	介護福祉課
母子・父子自立支援員設置事業	ひとり親家庭等の相談に応じ、情報提供や助言、求職活動に関する支援等を行う、母子・父子自立支援員にゲートキーパー養成講座の受講を勧めます。それにより、自殺リスクの高いひとり親家庭を、他の機関へとつなぐ等の対応の強化を図ります。	児童福祉課
利用者支援事業(基本型)	保育を必要とする世帯の相談に応じ、ニーズに合ったサービスの情報を提供する利用者支援員に、ゲートキーパー養成講座の受講を勧めます。それにより、保護者から相談があった場合には適切な機関につなぐ等の対応を行います。	児童福祉課
家庭児童相談員設置事業	家庭における適正な児童養育や家庭児童の福祉の向上を図るための相談、指導を行う家庭児童相談員にゲートキーパー養成講座の受講を勧めます。それにより、初期対応での適切な対応・連携を図り、自殺リスクを早期に察知し必要な機関へとつなぐ等の対応の強化に努めます。	児童福祉課
滞納金の徴収事務	市税や保険料、使用料等の支払いを期限までに行えない市民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある可能性が高くなっています。そのため、気づき役やつなぎ役としての役割を担い、様々な支援につなげられるよう、相談を受けたり、徴収を行う職員等にゲートキーパー養成講座の受講を勧めます。	児童福祉課 人権推進課 税務課 住宅課 水道課
庁内窓口業務	窓口業務等の市役所職員には、訪れる市民の自殺リスクとなる問題を把握する場面もあるため、ゲートキーパー養成講座の受講を勧めます。	人事課
職員の健康管理事務	健康診断やストレスチェック等を実施することで、市民からの相談に応じる職員の健康の維持増進を図り、「支援者への支援」につなげます。	人事課

* (アスタリスク) がついた用語については、資料編に「用語説明」があります。

【評価指標】

名称	平成27年度	令和4年度
ゲートキーパー養成講座開催回数	未実施	年1回
認知症サポーター登録者数	2,392人	2,793人

(3)相談支援体制の充実(生きることの包括的支援)

① 自殺リスクを抱える可能性のある方への支援

施策・事業名	施策内容	担当課
乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診	家庭の生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会である子どもに対する健診(乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診)や乳幼児相談・発達相談を、貧困家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連動させ、乳幼児とその親を含めた包括的な支援を展開します。	保健センター
母子健康包括支援センター「おひさま」 産前産後ママサポート事業 産後ケア事業 子育てアプリ「おひさま」	産前、産後のうつや、育児によるストレス等は母親の自殺リスクを高める場合があります。そのため、訪問指導、相談事業等、早期の段階から助産師等が関与し、問題の聞き取りを踏まえて必要な助言・指導を提供することで、リスクを軽減させます。また、必要に応じて他の専門機関へつなぐ等の対応を推進します。	保健センター
特定健康診査事業 特定保健指導事業 高齢者保健事業 糖尿病と闘うプロジェクト	健康問題は自殺に至る主な理由の一つであるため、健診結果等に基づき、保健指導を行うことにより、自殺のリスクにつながる健康障害の発症予防・重症化予防に努めます。	保険年金課 保健センター
がん検診事業 がん検診推進事業	健康問題は自殺に至る主な理由の一つであるため、受診勧奨を積極的に行い、受診者のがんの早期発見・早期治療につなげます。	保健センター
生活保護適正化事業	生活保護制度の適正執行に努めるとともに、低所得者の自立と生活の安定を図ります。しかし、生活保護利用者(受給者)は、自殺のリスクが高いため、扶助受給等の機会を通して、本人や家族の問題状況を把握し支援につなぐ上でのきっかけとします。また、各種相談・支援の情報提供を、自殺のリスクが高い集団にアプローチする機会として活用します。	生活福祉課
生活困窮者自立相談支援事業	生活に困り事・不安を抱えている方に、問題点や課題を整理し寄り添い、支え、自立に向けた支援を行います。生活困窮に陥っている人は、孤独死が多いため、相談事業を強化し、適切に対応、支援を行います。	生活福祉課

施策・事業名	施策内容	担当課
生活困窮者住居確保給付金給付事業	離職等により経済的に困窮し、住居を失った方等を対象に給付金を支給し、安定した住居の確保と就労自立を図ります。住居は最も基本的な生活基盤であり、その喪失のおそれや不安は自殺リスクを高めることになりかねません。そのため、住居問題を抱えている人を自殺のリスクが高い集団にアプローチする窓口、接点とします。	生活福祉課
国民健康保険 後期高齢者医療保険 国民年金 子どもはぐくみ医療費助成事業 重度心身障がい者等医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成事業 未熟児養育医療給付事業	医療保険・年金等事務における資格申請時や、各給付申請時に把握した、本人や家族の問題状況に対して、適切な対応、支援に努めます。	保険年金課
障がい者相談支援事業	地域の相談支援事業所に相談業務を委託し、相談員等が障がい者やその家族等に対する相談支援を行っています。障がいを抱えて地域で生活している方やその家族は、生活上の様々な困難に直面する中で、自殺のリスクが高まる場合もあります。専門的な知識を有する相談員が相談を受けることで、自殺のリスクを把握し、適切な支援につなげます。	介護福祉課
自主公演事業	サウンドハウス(ミリカ)ホールにおいてミニコンサートや共催事業による映画、文化財団等の助成事業等を開催します。こうした事業を行うことで、こころのリフレッシュやストレス解消による支援を行います。	保健センター サウンドハウス(ミリカ)ホール
認知症施策推進事業	認知症についての正しい理解の普及を図るとともに、きめ細かな情報提供やもの忘れ相談を行うことにより、認知症高齢者やその家族の悩みの解消、日頃抱えている課題の解決を図ります。	介護福祉課
一般介護予防事業	介護予防に資する基本的な知識の普及・啓発と地域における住民主体の通いの場の充実を図り、高齢者の異変、自殺のリスクに気づくことができるように、ゲートキーパー養成講座の受講を勧めます。	介護福祉課
住民基本台帳事務における支援措置	住民基本台帳事務における支援措置の申出により、加害者等からの被害者の住所検索を防止し、措置決定後は、必要な措置を講じて被害者保護を行います。配偶者からの暴力(DV)やストーカー行為等の被害者を保護することで自殺リスクの軽減につなげます。	戸籍住民課

* (アスタリスク) がついた用語については、資料編に「用語説明」があります。

施策・事業名	施策内容	担当課
納税相談事業	市税や国保税が納期限までに納付できない市民に対し、分割納付等、納付方法についての相談に対応します。税金の期限内納付が行えない市民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあつたりすることが考えられます。そのため、こうした市民の納税相談をきっかけに、自殺を未然に防ぐための支援に取り組みます。	税務課
使用料徴収事務	納付相談・納付指導を通して、自殺を未然に防ぐための支援に取り組みます。	住宅課 水道課
保育料徴収事務	保育料を滞納している保護者に対し、徴収の働きかけの際に自殺のリスクとなる問題を抱えている家庭に対して必要な支援につなぐ取り組みに努めます。	児童福祉課
住宅新築資金等貸付事業 償還事務	住宅新築資金等貸付事業に係る納付相談を通して、自殺を未然に防ぐための支援に取り組みます。	人権推進課
公園等管理事業	所管している公園施設等を適正に維持管理し、自殺を図りにくい環境づくりに努めます。	都市整備課 まちづくり 推進課 児童福祉課 住宅課 人権推進課
食生活アンケート	幼稚園、小学校、中学校において食生活アンケートを実施し、児童・生徒の実態に応じた栄養教諭による支援を行っています。望ましい食習慣や健康観の確立を図ることにより将来の自殺リスクの軽減に努めます。	教育政策課
救急現場での対応	救急現場で遭遇した自殺未遂者等及びその家族等に対し、精神科への受診や、関係機関等への相談を勧めるとともに、警察機関との情報共有等により再発防止に努めます。	消防本部

② 児童・生徒や家族に対する相談体制の充実

施策・事業名	施策内容	担当課
母子家庭等対策総合支援事業	ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、また孤立しがちである等、自殺につながる問題要因を抱え込みやすくなります。そのため、教育訓練施設や資格養成機関に通う母子家庭の母親等に対し、受講料の一部や入学支援及び訓練促進費を支給する際に、当事者との直接的な接触機会を設けることで、問題の早期発見と対応を行います。	児童福祉課

施策・事業名	施策内容	担当課
教育支援事業	学校と関係機関が連携し、特別な支援を要する児童・生徒への適切な就学を支援しています。学習面・生活面の様々な能力を高めることで、児童・生徒・保護者の現在の生活の困難さや将来への不安軽減に努めます。	学校課
教育相談事業	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、児童心理分野における専門家による教育相談を行います。それにより、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)でのトラブルや就学・学校生活・家庭生活について対応し、児童・生徒や保護者の現在の生活の困難さや将来への不安を軽減します。	学校課
就学援助事業	経済的な理由により就学困難な準要保護児童・生徒や特別支援学級児童・生徒に対し、学用品・通学用品費、新入学用品費、修学旅行費等を援助し、経済的な負担を軽減することで、就学への不安を取り除きます。	学校課

③ 就労・雇用に関する支援

施策・事業名	施策内容	担当課
中小企業振興事業	中小企業の抱える経営・雇用等諸問題への支援として、地域企業に対するセミナーにおいて、自殺対策に関するパンフレットを配布し、労働者や経営者に健康管理の必要性と重要性を訴える機会とします。	商工観光課
雇用創出事業	市内の事業所を掲載した企業ガイドブックを作成し、市内外の学校、ハローワーク等へ配布する等の就労支援を行い、自殺リスクの軽減に努めます。	商工観光課

④ 自殺対策に資する居場所づくりの推進

施策・事業名	施策内容	担当課
老人ルーム運営事業 集会所運営事業	近隣地域の高齢者等の憩いの場である老人ルームや集会所において、人権相談や巡回健康相談等を実施し、心と体の健康促進を図ります。	人権推進課
子育て支援事業	乳幼児のいる保護者同士の交流・情報交換や子育てに関する相談の場を設置することで、自殺リスクの軽減や、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげます。	児童福祉課

【評価指標】

名称	平成 27 年度	令和 4 年度
ハイリスク産婦等への助産師訪問実施率	未実施	100.0%
特定健診受診率(国民健康保険のみ)	41.7%※	36.6%
特定保健指導実施率	80.5%※	84.6%
友愛訪問活動件数	2,704 件	2662 件
障がい者相談支援事業所への相談件数	1,582 件	1,700 件
生活困窮者自立相談支援事業の相談の内、支援プランを作成した割合	21.3%	33.8%

※基準年度が、平成26年度です。

(4)地域におけるネットワークの強化

① 地域内ネットワークの強化

施策・事業名	施策内容	担当課
在宅当番医委託事業	休日・夜間の急病患者に対する応急診療を小松島市医師会に委託し実施しています。通常時間外で応急処置が必要な方の中には、自殺リスクに関わる問題を抱える方の受診も想定されます。そのため、受診者の状況に応じた対応に努めてもらえるよう、小松島市医師会と連携します。	保健センター
在宅医療・介護連携推進事業	医療や介護の関係者と自殺の実態や対策に関する情報の共有が図れるように保健センターとの連携強化に努めます。	介護福祉課
災害対策事業 (再掲)	災害に強い安心して住める地域づくりに向けて、災害時における被災者の心のケアや、生活上の不安や悩みに対する相談等の被災者支援について、関係機関と連携できる体制づくりに努めます。	危機管理政策課

【評価指標】

名称	平成27年度	令和2年度
近所づき合いの程度についてよく付き合っていると思う人の割合	11.6%	10.1%
地域住民の助け合いや支え合いによる自治活動等が行われていると思う人の割合	5.6%	6.6%
ボランティア活動に参加している人の割合	8.5%	9.1%

(参考 第2期小松島市地域福祉計画アンケート調査報告書より)

(5)SOSの出し方に関する教育

① 一人ひとりの存在が大切にされる教育の実施

施策・事業名	施策内容	担当課
一人ひとりの教育ニーズに応じた事業	登校しにくい状況にある児童・生徒の自立を支援し、保護者に対する相談活動を行う教育支援センターにおいて、児童・生徒の心身の安定を図り、自立を目指し学校と連携して支援活動を行います。それにより、児童・生徒・保護者の現在の生活の困難さや将来への不安を軽減します。	学校課
「生きる力」をはぐくむ学校教育	小松島市教育大綱、小松島市教育振興計画の重点目標である「生きる力」をはぐくむ学校教育を推進し、児童・生徒一人ひとりが、これからの社会で生き抜く力を身に付けることができるように努めます。	学校課
生命・身体・心を大切にする教育事業	自他の生命・身体・心を大切にする教育を推進し、SOSの出し方に関する教育の一環として道徳教育・人権教育・生命教育を進めるとともに、気軽に相談しやすい環境づくりや、友達の小さな変化にも気づき支え合える仲間づくりに取り組みます。また、学校生活に関するアンケートの実施等により、普段の学校生活の中では気づけていない児童・生徒のいじめ等の実態を把握し、指導に生かします。	学校課
消費者被害防止のための啓発グッズの配布	市内の中学3年生に向けて、闇バイトや消費者トラブル防止のリーフレットや、啓発グッズを配布することで生徒自ら金銭トラブルを未然に防ぐことができる、社会で生き抜く力の育みに努めます。	市民環境課

【評価指標】

名称	平成 27 年度	令和 4 年度
「学校は楽しい」と考える小学校児童の割合	91.0%	90.3%

*（アスタリスク）がついた用語については、資料編に「用語説明」があります。

9. 関係機関や団体の役割

(1) 市の役割

市民の身近な存在として、相談窓口の周知、人材育成の充実、住民同士が支え合えるような地域づくりの推進、自殺対策計画の策定及び実施の検証等、自殺対策の主要な推進役を担います。

(2) 企業の役割

ストレスを抱えている従業員に対するメンタルヘルスケアの推進や職場環境の改善、産業医、産業保健総合支援センターとの連携による適切な健康管理の充実等の自殺対策に努めます。

(3) 教育関係者の役割

学校において、「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、児童・生徒がこれからの社会で生き抜く力を身に付けることができるように努めます。

(4) 市民の役割

市民は自殺の状況や自殺対策の重要性に対する理解と関心を深めるとともに、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であって、その場合には誰かに援助を求めることが大切であることを理解し、自らの心の不調や周りの人の心の不調に気づき声をかける等、主体的に自殺対策に取り組みます。

(5) 関係団体の役割

それぞれの活動内容の特性等に応じた自殺対策に関する支援とともに、相互に情報交換を行い、地域を挙げて自殺対策に取り組みます。

① 小松島商工会議所の活動

小松島商工会議所では、商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立つことを目的として事業運営を行っています。

【経営改善普及事業】

- ・事業内容：小規模企業の経営や技術の改善発達を図るため、経営指導員等が、金融・税務・経営・労務等の相談や指導を行います。

【金融等相談会】

- ・事業内容：関係機関と連携し、経営上の融資相談、財務改善、新規事業、販路拡大、労務相談、事業承継、事業再生相談等について相談会を開催します。

【経営安定相談事業】

- ・事業内容：金融・法律・税務・経営・労務・創業・事業承継等、経営に関する様々な悩みに商工調停士を中心に、弁護士等の専門スタッフが相談者の経営・財務内容の把握と分析を行い、倒産防止の対応策を検討します。

【中小企業再生支援協議会事業】

- ・事業内容: 中小企業の再生支援を目的とした公的組織で、地域経済の再生に取り組んでおり、相談内容に応じて各種アドバイスの実施・専門家の紹介及び経営改善計画の策定支援を行います。
- ・相談員: 商工会議所・中小企業支援センター・関係金融機関・弁護士・税理士・公認会計士・中小企業診断士
- ・支援企業: 過剰債務等により経営状況が悪化しているが、財務や事業の見直し等により再生が可能な中小企業者

② 小松島市社会福祉協議会の活動

小松島市社会福祉協議会では、地域福祉の推進を図るため、地域福祉活動計画の計画理念である「支えあい、共に生き、みんながつながる地域づくり」の実現に向け、市民との協働により取り組んでいます。本計画書では、「令和4年度小松島市社協事業報告書」より自殺対策計画に関連する事業を抜粋して掲載します。

【安心して心豊かに暮らせる体制づくり】

ア 心配ごと相談事業

相談員: 10名(内訳: 民生委員4名・学識経験者6名、男性9名・女性1名)

イ 敬老の日、在宅寝たきり高齢者への訪問活動

毎年敬老の日に、地区社協単位で在宅の寝たきり高齢者を友愛訪問しています。

【地域福祉の推進に努める】

ウ 高齢者との交流事業「敬老の集い」の開催

平成18年度より地区ごとに80歳以上の高齢者を招待し、地域の関係者との交流を行う「敬老の集い」として新設され、地区社協を中心に式典、交流の部の企画運営を行い、長寿のお祝いをしています。

エ 会食サービス・配食サービス

会食サービスは、各地区社協の世話人が地域内の対象者の状況把握に努め、ひとり暮らしと高齢者世帯の高齢者を会場に招待し、会食と交流を行います。ねたきり高齢者には、世話人が各自宅まで弁当を届けます。配食サービスは対象者宅に弁当等を配達し、その際、対象者の安否確認や日常生活についての話を聞く等、高齢者やその家族と地区の世話人とのコミュニケーションの機会となっています。

③ 小松島市老人クラブの活動

小松島市老人クラブは、老後も楽しく充実した毎日を送る準備活動として、年齢を問わず、子どもからお年寄りまで参加できるサークル活動を推進しています。現在、小松島市内に 27 か所あり、地域の行事参加等を行っています。本計画書では、「令和5年度老人クラブ連合会大会資料」より自殺対策計画に関連する事業を抜粋して掲載します。

【地域支え合い事業】

- ・地域社会との交流(友愛・友達づくり)
カラオケ発表会・芸能大会

【高齢者健康増進事業】

- ・室内ペタンク大会の開催(夏・冬)
- ・スポーツ大会の開催
- ・体育大会の開催
- ・ウォーキング大会
- ・健康づくりウォーキング

【ひとり暮らし高齢者友愛活動事業】

- ・ひとり暮らし高齢者等へ慰問品配布
事業内容:老人クラブに加入している、ひとり暮らしの高齢者へ常日頃から訪問による安否確認・話し相手、慰問品及び年末の交通安全、消費者問題等のチラシ配布の活動を行っています。
- ・友愛訪問員研修会
事業内容:友愛訪問員心得等の研修。

【教養趣味講座開設事業】

- ・民踊部、舞踊部、童謡部、カラオケ部など

【他市町村及び世代間交流事業】

④ 小松島市民生委員児童委員連絡協議会の活動

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、市内区域を川北・川南・立江・坂野の4地区を単位に、住民の生活上の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認等にも重要な役割を果たしています。本計画書では、「令和5年度小松島市民生委員児童委員連絡協議会総会資料」より自殺対策計画に関連する事業を抜粋して掲載します。

【心配ごと相談事業】

- ・事業内容:高齢者や障がい者、子育て世帯など、地域住民からの生活上の様々な相談に応じその内容に応じて行政による支援につないだり、適切な福祉サービスの紹介などを行っています。

【生活支援等地域福祉活動】

地域福祉の向上のため下記の取り組みを行っています。

- ・高齢者、障がい者等への見守り、相談・支援活動の強化
- ・課題を抱える子ども・子育て世帯等への個別支援活動の強化と虐待防止活動の推進
- ・多くの福祉課題を抱える生活困難家庭と地域社会とのつなぎ役を努める取り組みの推進
- ・生活福祉資金貸付事業等の推進

相談先一覧

小松島市保健センター	健康相談	☎ 0885-32-3551 FAX 0885-32-4145	8:30~17:15 (土-日-祝日-年末年始を除く)
小松島市福祉事務所 (生活福祉課)	生活保護の相談	☎ 0885-32-3931 FAX 0885-32-3738	8:30~17:00 (土-日-祝日-年末年始を除く)
小松島市福祉事務所 (家庭児童相談室)	子どもとその家族に関する 相談	☎ 0885-32-2114	8:30~17:00 (土-日-祝日-年末年始を除く)
小松島市社会福祉協議会	地域福祉に関する総合相談	☎ 0885-33-2255	8:30~17:15 (土-日-祝日-年末年始を除く)
小松島市地域包括支援 センター	高齢者相談	☎ 0885-33-4040	8:30~17:15 (土-日-祝日-年末年始を除く)
こまつしま生活自立 支援センター	生活の困りごとや心配事の 相談(仕事・住居等)	☎ 0120-783-141 FAX 0885-38-6334	9:00~17:00 (土-日-祝日-夏季休暇(8/12~ 8/15)-年末年始を除く)
小松島商工会議所	中小企業の経営全般相談	☎ 0885-32-3533	8:30~17:00 (土-日-祝日-年末年始を除く)
徳島保健所	精神保健福祉相談	☎ 088-602-8905 FAX 088-652-9334	8:30~17:00 (土-日-祝日-年末年始を除く)
徳島県 精神保健福祉センター	精神保健福祉相談 依存症相談 思春期相談 ひきこもりに関する相談	☎ 088-602-8911 FAX 088-652-2327	9:00~16:00 (土-日-祝日-年末年始を除く)
とくしま 自殺予防センター	心の悩み相談	☎ 088-602-8911	9:00~16:00 (土-日-祝日-年末年始を除く)
子ども何でもダイヤル	青少年や子どもの相談	☎ 088-635-0303	13:00~18:00 (年末年始を除く)
女性の悩み 110 番 (徳島県こども女性相談 センター)	女性の相談 (DV, 離婚, 男女問題等)	☎ 088-623-8110	9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)
徳島県 消費者情報センター	消費生活・多重債務の 相談	☎ 088-623-0110	9:00~18:00(月~金) 9:00~16:00(土・日) (水-祝日-年末年始を除く)
みんなの人権 110 番 (徳島地方法務局)	人権に関する相談全般	☎ 0570-003-110	8:30~17:15 (土-日-祝日-年末年始を除く)

* (アスタリスク) がついた用語については、資料編に「用語説明」があります。